

平成27年5月12日

介護サービス事業所 各位

特定非営利活動法人
江戸川区ケアマネジャー協会
理事長 内藤 修

平成27年度 江戸川区委託研修
『第1回 権利擁護(成年後見)研修』開催について(通知)

新緑の候、皆様方におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、表記の通り江戸川区より受託しました研修会を開催致します。
つきましては、貴事業所職員の出席のご配慮を何卒よろしくお願い致します。

この通知は、江戸川区内の介護サービス全事業所を対象としております。
施設の各事業所内でご回覧いただくよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催日時： 平成27年6月11日(木) 18:30～20:30
2. 会 場： 江戸川区総合文化センター3階 研修室 (江戸川区中央 4-14-1)

3. テーマ：「**介護現場で働く人のための成年後見講座**」

- ◆認知症の方の法律上の能力はどうか？
- ◆どういう場合に後見人は必要なのか？

超高齢化社会において介護現場で働く者にとっても、今や「成年後見制度」の理解は必須です。司法書士が、後見人として経験した事例や相談事例を中心に、最低限知っておくべき情報をわかりやすく説明します。

4. 講 師： 大星司法書士事務所 司法書士 **大星 太郎 氏**

5. 対 象 者： 江戸川区内の介護サービス全事業所
6. 定 員： 200名程度
7. 申し込み： 申込書にて、**6月4日(木)までに、FAXでお申込みください。**

※受講決定の通知は致しません。

※定員を超えた場合に調整のご連絡をさせて頂く場合があります。

※申込み後の出席者の変更、欠席される方は、必ずご連絡ください。

(問合せ)江戸川区ケアマネジャー協会

電話： 03-5679-1751 FAX： 03-5679-1882